

学校評価の方針

輪島市立松陵中学校

1 学校評価の意義

生徒の健やかな成長を目指し、学校が、生徒の学習状況や教育課程の実施状況に関する自己点検・自己評価を行い、その成果や課題を明らかにしながら、学校運営や教育活動の改善を進めることは、「特色ある学校づくり」を進める上で重要である。また、その過程を保護者や地域社会に説明することで説明責任を果たし、「開かれた学校づくり」を進めることができるものと考えられる。

2 学校評価の目的

(1) 教育の質を高める

- ・特色ある学校づくりの一層の推進
- ・教職員の資質向上及び学校教育の活性化
- ・年度完結型の学校運営からの脱却

(2) 学校の説明責任を果たす

- ・保護者、地域社会、学校が一体となった開かれた学校づくり
- ・学校全体の教育力の向上

3 評価の実施

(1) 評価者

- ・自己評価：教職員（生徒、保護者）
- ・学校関係者評価：学校評議員、PTA代表

(2) 評価項目の設定

- ・本年度の教育方針の具現化の具体策を基に、評価項目を設定
- ・実践を重ねながら、評価項目の見直しを進めていく

(3) 評価基準

- ・A よくあてはまる（達成されている）
- ・B あてはまる（ほぼ達成されている）
- ・C あてはまらない（あまり達成されていない）
- ・D まったくあてはまらない（達成されていない）

(4) 評価結果の活用

- ・評価結果を踏まえて改善案を作成し、次年度の学校経営に生かす。
- ・評価結果を教職員の意識改革・資質向上に生かすとともに、教職員の共通目標の設定手段とする。
- ・評価の過程・結果・改善の一連の活動を通して、保護者・地域が学校との連携を高める手段とする。

(5) 評価結果の公表及び報告

- ・評価結果は「学校だより」等で保護者に公表し、地域への公表にも務める。
- ・評価結果を市教委に報告する。

(6) 実施上の留意点

- ・生徒アンケート、保護者アンケートをとり、教職員による自己評価を実施する。
- ・自己評価の際には、課題や次年度に向けての改善案についても明確にする。
- ・自己評価および参考資料をもとに学校関係者評価を実施する。
- ・輪島市教育委員会への報告は、自己評価結果および参考資料並びに学校関係者評価の結果とする。
- ・保護者や地域に公表する内容は、自己評価および学校関係者評価の概要とする。